

2021年2月26日
株式会社ラクト・ジャパン

当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社は、企業活動を通して人々の豊かな食生活に寄与し、事業の継続的な発展と企業価値の向上に努めています。そのための基盤としてコーポレート・ガバナンスを確立することは、経営上の最重要課題の一つであると認識し、2016年7月に「コーポレート・ガバナンスに関する基本方針」を制定・公表（2021年2月に一部変更）し、その実行を推進してまいりました。当基本方針第5章第20条では取締役会全体の実効性について、毎年各取締役の自己評価なども参考にしつつ分析及び評価を行う事を定めています。この定めにより、この度、2020年度の分析・評価を実施いたしましたので、以下の通りその概要をお知らせいたします。

1. 分析・評価の方法

2020年度における取締役会の実効性を分析・評価するため、全取締役5名及び全監査役3名が「取締役会評価に関する質問票」に基づき記名式にて自己評価を行いました。この評価結果は2021年2月の取締役会に報告され、議論を行いました。

2. 評価項目

取締役会評価に関する質問票の大項目は以下の通りです。

- (1) 取締役会の構成に関する質問（質問数2問）
- (2) 取締役会の準備・運営に関する質問（質問数8問）
- (3) 取締役会の活動に関する質問（質問数4問）
- (4) その他の質問（質問数1問）

質問数 計15問

3. 取締役会の実効性に関する分析・評価結果の概要

自己評価の結果、取締役会の実効性については概ね確保されていると判断いたしました。昨年実施された評価に比べても、より高い評価となっている項目が複数あります。これは、取締役会の実効性をより高めるための施策を進めてきたことの結果であると考えます。とりわけ、下記の3点について改善が見られました。

- (1) 取締役会では活発な議論が行われ、自由に発言できる雰囲気となっている。
- (2) 取締役会は、経営戦略の方向性について十分な役割を果たしている。
- (3) 社外役員の経営会議への参加ならびに執行役員とのミーティングを実施することで執行側の業務の理解が深まった。

一方、以下のような改善点が残っていると認識しております。

- (1) 中期経営計画、人材育成等全社戦略の方向性の検討段階における社外役員のより深い関与。
- (2) 取締役会資料をより精到なものに改善を図ると同時に、早期配信やペーパーレス化等あらゆる状況にも対応できるような工夫。
- (3) 専門性の高い内容に関する社外役員への補足説明の充実。

上記の指摘に対し、中期経営計画、人材育成等全社戦略の方向性の検討や策定に関する経営会議における議論に際し、プロセスの初期段階から社外役員にも関与いただき、執行側での議論内容なども踏まえ、当社の将来像の理解をより深めつつ、取締役会にて検討・策定を行えるように改善を図ってまいります。また、引き続き執行側との定期的な報告会の開催を含めて、社外役員と執行側とのコミュニケーションの機会を増やすなどの改善を行ってまいります。

取締役会資料の精到化と同時に配信の早期化やペーパーレス化等に努め、あらゆる状況にも対応できるよう IT 化を進めるとともに、取締役会において専門性の高い内容に関する議論が必要な場合は、社内取締役から十分な説明をするほか、オブザーバーとして現場責任者を出席させ、説明をさせるなど議論が深まるよう配慮してまいります。

4. 今後の取り組み

当社取締役会は、今回の取締役会の実効性に関する分析・評価に関して、概ね実効性が確保されているという判断をいたしました。また、上記のような更なる改善に関する意見を踏まえ、「コーポレート・ガバナンスに関する基本方針」に基づき、引き続き取締役会の機能向上を図り、より企業価値の向上に寄与するよう努めていくことを確認いたしました。また、当社は機関設計として監査等委員会設置会社に移行したことで、経営の監督・監視機能の強化を図るとともに、経営の監督と業務執行の分離により迅速な意思決定ができる体制を構築してまいります。取締役会では、中長期的な戦略・資本政策、コンプライアンス、リスク管理をはじめとした重要性の高い議案を中心に審議することとなります。引き続き、社外役員がその専門性・経験・見識を十分に発揮できるよう努め、取締役会の実効性を向上させ、コーポレート・ガバナンスの一層の強化に努めてまいります。

以 上